

四半期報告書

(平成25年度第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

三菱重工業株式会社

平成25年度 第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	平成25年度第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長（企画グループ） 山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	上記の〔本店の所在の場所〕に同じ。
【電話番号】	上記の〔電話番号〕に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の〔事務連絡者氏名〕に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成25年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	649,183	747,491	2,817,893
経常利益 (百万円)	25,311	28,022	149,028
四半期(当期)純利益 (百万円)	18,891	13,665	97,330
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	15,984	50,201	144,088
純資産額 (百万円)	1,311,768	1,485,257	1,430,225
総資産額 (百万円)	3,989,814	4,076,418	3,935,119
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.63	4.07	29.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.62	4.06	28.95
自己資本比率 (%)	31.60	34.58	35.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第1四半期連結累計期間での主要な関係会社の異動は次のとおりである。

(原動機セグメント)

- 当社は、当第1四半期連結会計期間において、MHI Power Systems Saudi Arabia Co.を設立したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。
- 当社の連結子会社であるMPS-CT LLCは、当第1四半期連結会計期間において、Pratt & Whitney Power Systems, Inc.の株式を取得した。これに伴い、Pratt & Whitney Power Systems, Inc.は新たに当社の連結子会社となり、商号をPW Power Systems, Inc.に変更した。

(汎用機・特殊車両セグメント)

- 当社は、当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった日本輸送機(株)の株式を追加取得した。これに伴い、同社は新たに当社の連結子会社となり、商号をニチュ三菱フォークリフト(株)に変更した。
- 当社の持分法適用関連会社で日本輸送機(株)の連結子会社であったニチュMHIフォークリフト(株)は、当第1四半期連結会計期間において、日本輸送機(株)が当社の連結子会社となったことに伴い、新たに当社の連結子会社となった。
- 当社は、当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったShanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司)の持分を追加取得したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。

(その他セグメント)

- Mitsubishi Heavy Industries Air-Conditioning Europe, Ltd.は、当第1四半期連結会計期間において営業を開始し、新たに当社の連結子会社となった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、以下のとおり重要な契約を締結した。

契約会社名	相手方		内容	契約日付
	名称	国籍		
三菱重工業㈱ (当社)	㈱日立製作所	日本	火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する統合比率、範囲、合弁会社の概要、その他諸条件に係る基本契約	平成25年6月11日
			火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する、合弁会社の運営等に係る契約	平成25年6月11日

- (注) 1. これらの契約（以下総称して「本統合契約書」という。）の締結に伴い、当社が㈱日立製作所（以下「日立」という。）と平成24年11月29日に締結した「火力発電システムを主体とする分野での事業統合及び共同運営に関する基本合意」は終了した。
2. 平成25年7月31日、当社及び日立は、本統合契約書に基づき、当社が設立したMHパワーシステムズ㈱（以下「統合会社」という。）との間で、会社分割（以下「本会社分割」という。）により当社及び日立の火力発電システムを主体とする事業（以下「統合対象事業」という。）を統合会社に承継させるための吸収分割契約書（以下「本吸収分割契約書」という。）をそれぞれ締結した。
統合対象事業の統合（以下「本事業統合」という。）及び本吸収分割契約書の概要は以下のとおりである。

(1) 本事業統合の目的

現在、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、引き続きグローバル市場が拡大している。世界的な地球環境意識の高まりに伴い、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決する、当社と日立が得意とする火力発電システム事業の拡大のチャンスとなっている。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つために、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性に基づき、各地域に根差したエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細やかな対応能力が求められている。当社と日立は、「優れた技術・製品によって社会に貢献する」という企業理念を共有しており、これまでも、製鉄機械分野における提携、その後の合弁会社設立、海外向け都市交通システム事業における協業や水力発電システム事業統合、さらには東京電力㈱福島第一原子力発電所に対する共同支援など、さまざまな分野において、その技術力とノウハウを生かしたパートナーシップを構築してきた。

こうしたパートナーシップの蓄積を踏まえ、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社は本事業統合に合意した。火力発電分野において、両社はともに幅広い製品ラインナップを持っている。例えば、ガスタービンについては、近年、当社が高効率の大型機種に注力する一方、日立は中小型機種を主力としている。また、地域的には、当社が東南アジアや中東などで強みを持つ一方、日立は欧州やアフリカなどの市場で強みを発揮するなど、相互の強みを生かしていく。今後、火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供できる両社の強みを生かし、顧客ニーズへの対応やサービスをさらに強化していく。

当社と日立は、統合会社による効率的で安定した経営基盤の構築に協力していく。また、統合会社は、本事業統合によるシナジーを追求しグローバルな展開を加速するとともに、総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、火力発電システム分野におけるグローバル市場でのリーディングカンパニーを目指していく。

(2) 本事業統合の日程

平成25年6月11日	本統合契約書締結
平成25年7月31日	本吸収分割契約書締結
平成26年1月1日(予定)	効力発生日

本会社分割は、当社及び日立の両社において会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株主総会における承認を得ずに行う見込みである。

(3) 本事業統合の方法、割当ての内容その他本事業統合の内容

ア. 本事業統合の方法及び割当ての内容

本事業統合は、以下の方法にて行う。なお、効力発生日における統合会社の出資比率は、当社が65%、日立が35%となる。

- ① 当社が統合会社を設立。
- ② 当社及び日立をそれぞれ吸収分割会社とし、統合会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割により、当社及び日立の統合対象事業を統合会社に承継。その結果、当社が683株、日立が317株の統合会社株式を保有。
- ③ 当社が保有する統合会社株式33株を、297億円にて日立に譲渡。

イ. その他本事業統合の内容等

① 統合対象事業の範囲

- ・火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、火力制御装置、発電機等）
- ・地熱発電システム事業
- ・環境装置事業
- ・燃料電池事業
- ・売電事業（ただし、当社の高砂製作所におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）
- ・その他付随する事業

これらの事業に関連する一定の子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれる。

② 統合会社が承継する権利義務

本会社分割により、統合会社は、当社及び日立から統合対象事業に関する資産・負債その他の権利義務並びに契約上の地位を、それぞれ本吸収分割契約書に定める範囲において承継する。統合対象事業に関して保有する一定の子会社及び関連会社の株式及び持分も本事業統合の範囲に含まれる。

③ 債務履行の見込み

本会社分割において、当社、日立及び統合会社の負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断している。

④ 本会社分割により増加する資本金

本会社分割前の統合会社の資本金は40百万円であり、本会社分割により増加する統合会社の資本金は99,960百万円である。なお、本会社分割による当社及び日立の資本金の増減はない。

⑤ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権に基づく義務は、統合会社に移転又は承継させない。当社は新株予約権付社債を発行していない。

(4) 本事業統合に係る割当ての内容の算定根拠等

当社及び日立は、それぞれが選定した第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案して、割当てられる株式数について慎重に協議を重ねた結果、最終的に前記の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、合意した。

(5) 本事業統合の後の統合会社の概要

商号	MHパワーシステムズ(株)（ただし、本事業統合に合わせて商号を変更の予定）
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	取締役会長（非常勤）は日立が、取締役社長は当社がそれぞれ指名する。
資本金の額	1,000億円
純資産の額	現時点では確定していない。
総資産の額	現時点では確定していない。
事業の内容	(3)イ.①に記載する統合対象事業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国が緩やかに回復したものの、欧州の政府債務危機問題や中国・インドの景気減速などの影響により、全体として弱い回復にとどまった。一方、我が国経済は、輸出環境の改善や経済財政政策の推進などを背景に、着実に持ち直した。

このような状況の下、当社グループは、受注活動を強力に推進した結果、機械・鉄構、汎用機・特殊車両、航空・宇宙、原動機の各セグメントで受注を伸ばし、当第1四半期連結累計期間における受注高は、前年同四半期を930億27百万円（+18.9%）上回る5,854億66百万円となった。

売上高は、円安の進行や在外グループ会社の決算期変更、事業統合の影響等により、航空・宇宙セグメント、原動機セグメント、汎用機・特殊車両セグメント等が増加し、前年同四半期を983億7百万円（+15.1%）上回る7,474億91百万円となった。

利益面では、主に円安の進行により、航空・宇宙セグメント、船舶・海洋セグメント等で採算が改善したものの、原動機セグメントで減益となったことにより、営業利益は、前年同四半期を12億23百万円（△3.3%）下回る353億25百万円となった。経常利益は、為替差損益の改善により、前年同四半期を27億10百万円（+10.7%）上回る280億22百万円となった。

また、負ののれん発生益を特別利益に32億81百万円計上する一方、減損損失、事業構造改善費用を特別損失に71億58百万円計上した結果、当四半期純利益は、前年同四半期を52億26百万円（△27.7%）下回る136億65百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) 船舶・海洋

当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同四半期を97億84百万円（△42.3%）下回る133億66百万円となった。

売上高は、前年同四半期を230億20百万円（△27.5%）下回る606億82百万円となった。なお、資源探査船1隻、コンテナ船1隻の合計2隻を引き渡した。営業利益は、円安の進行等により、前年同四半期から28億90百万円改善し、4億68百万円となった。

(イ) 原動機

当第1四半期連結累計期間の受注高は、国内、北米向けガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを受注したことなどにより、前年同四半期を204億42百万円（+12.1%）上回る1,896億3百万円となった。

売上高は、火力発電プラントが増加したことにより、前年同四半期を375億円（+16.4%）上回る2,658億66百万円となった。営業利益は、火力発電プラントで前年同四半期に高採算案件が集中していたことなどにより、前年同四半期を163億43百万円（△44.7%）下回る201億87百万円となった。

(ウ) 機械・鉄構

当第1四半期連結累計期間の受注高は、シンガポールで交通システムを受注したほか、化学プラント、コンプレッサが増加したことなどにより、前年同四半期を298億3百万円（+35.3%）上回る1,141億27百万円となった。

売上高は、化学プラント、コンプレッサ、製鉄機械等が増加したことにより、前年同四半期を141億42百万円（+15.1%）上回る1,077億61百万円となった。営業利益は、コンプレッサや製鉄機械が好調に推移したことにより、前年同四半期を9億98百万円（+28.6%）上回る44億95百万円となった。

(エ) 航空・宇宙

当第1四半期連結累計期間の受注高は、防衛関係が減少したものの、民間機、宇宙関係が増加したことにより、前年同四半期を228億65百万円（+32.8%）上回る926億19百万円となった。

売上高は、宇宙関係が減少したものの、民間機、防衛関係が増加したことにより、前年同四半期を384億87百万円（+40.8%）上回る1,327億54百万円となった。営業利益は、円安の進行に加えて、民間機関係を中心に採算改善が進捗したことにより、前年同四半期から104億68百万円改善し、103億95百万円となった。

(オ) 汎用機・特殊車両

当第1四半期連結累計期間の受注高は、日本輸送機(株)との事業統合に伴いフォークリフトが増加したほか、欧州、中国向けターボチャージャが伸長したことなどにより、前年同四半期を292億45百万円（+34.2%）上回る1,147億31百万円となった。

売上高は、前年同四半期を245億18百万円（+26.3%）上回る1,176億31百万円となった。営業利益は、円安の進行やターボチャージャ、フォークリフトが好調に推移したことにより、前年同四半期を22億61百万円（+164.3%）上回る36億37百万円となった。

(カ) その他

当第1四半期連結累計期間の受注高は前年同四半期を22億35百万円（△2.4%）下回る889億94百万円、売上高は前年同四半期を30億84百万円（△3.5%）下回る839億93百万円、営業利益は前年同四半期を13億1百万円（△57.1%）下回る9億76百万円となった。

(2) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は213億53百万円である。この中には受託研究等の費用97億51百万円が含まれている。

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であり、当面の資金需要については減少傾向となる見込みである。

(イ) 有利子負債の内訳及び使途

平成25年6月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	149,856	149,856	—
長期借入金	614,782	151,823	462,958
社債	200,000	—	200,000
合計	964,638	301,679	662,958

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。一方で、引き続き資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが3,016億79百万円、償還期限が1年を超えるものが6,629億58百万円となり、合計で9,646億38百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に使用していく予定である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で ある。(注)
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(注) 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,357,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 262,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,346,429,000	3,346,429	—
単元未満株式	普通株式 8,599,813	—	—
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,346,429	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株 (議決権16個) 含まれている。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式 (その他)」欄に3,000株 (議決権3個) 及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	952株
日本建設工業(株)	765株
(株)東北機械製作所	500株

4. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は直前の基準日 (平成25年3月31日) の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	18,357,000	0	18,357,000	0.54
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
(株)寺田鐵工所	広島県福山市新浜町二丁目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	18,619,000	0	18,619,000	0.55

- (注) 1. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は、直前の基準日(平成25年3月31日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,365	252,109
受取手形及び売掛金	931,469	904,571
有価証券	2	2
商品及び製品	139,157	160,085
仕掛品	746,640	784,616
原材料及び貯蔵品	124,038	126,306
繰延税金資産	138,934	143,472
その他	222,550	286,939
貸倒引当金	△6,333	△7,349
流動資産合計	2,624,824	2,650,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	339,262	348,508
機械装置及び運搬具（純額）	225,547	240,223
工具、器具及び備品（純額）	41,877	43,295
土地	138,382	150,489
リース資産（純額）	4,599	4,293
建設仮勘定	43,263	44,950
有形固定資産合計	792,932	831,761
無形固定資産	29,216	78,087
投資その他の資産		
投資有価証券	297,625	323,996
長期貸付金	6,863	7,163
繰延税金資産	10,087	11,042
その他	182,459	182,552
貸倒引当金	△8,891	△8,937
投資その他の資産合計	488,144	515,815
固定資産合計	1,310,294	1,425,663
資産合計	3,935,119	4,076,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	663,451	696,176
短期借入金	154,014	149,856
1年内返済予定の長期借入金	150,171	151,823
1年内償還予定の社債	50,000	—
製品保証引当金	22,135	21,862
受注工事損失引当金	35,405	31,677
係争関連損失引当金	61	200
前受金	427,390	485,387
その他	191,193	213,988
流動負債合計	1,693,822	1,750,971
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	477,053	462,958
繰延税金負債	9,922	16,531
退職給付引当金	51,904	65,732
PCB廃棄物処理費用引当金	10,865	10,831
その他	61,324	84,135
固定負債合計	811,070	840,189
負債合計	2,504,893	2,591,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,956	203,967
利益剰余金	901,397	898,040
自己株式	△5,394	△5,374
株主資本合計	1,365,568	1,362,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,979	43,165
繰延ヘッジ損益	142	△40
為替換算調整勘定	△18,040	4,177
その他の包括利益累計額合計	13,081	47,302
新株予約権	2,243	2,219
少数株主持分	49,332	73,494
純資産合計	1,430,225	1,485,257
負債純資産合計	3,935,119	4,076,418

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	649,183	747,491
売上原価	529,202	612,016
売上総利益	119,980	135,475
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,301	—
役員報酬及び給料手当	32,386	40,549
研究開発費	10,154	11,601
引合費用	7,907	8,448
その他	31,682	39,550
販売費及び一般管理費合計	83,431	100,150
営業利益	36,548	35,325
営業外収益		
受取利息	800	654
受取配当金	1,521	1,258
その他	1,312	2,508
営業外収益合計	3,633	4,420
営業外費用		
支払利息	4,509	3,824
持分法による投資損失	652	913
為替差損	8,462	3,849
固定資産除却損	785	1,244
その他	461	1,892
営業外費用合計	14,871	11,724
経常利益	25,311	28,022
特別利益		
負ののれん発生益	—	3,281
投資有価証券売却益	6,860	—
特別利益合計	6,860	3,281
特別損失		
減損損失	—	4,676
事業構造改善費用	—	注1 2,481
投資有価証券評価損	2,905	—
特別損失合計	2,905	7,158
税金等調整前四半期純利益	29,266	24,145
法人税等	10,259	9,951
少数株主損益調整前四半期純利益	19,006	14,194
少数株主利益	115	529
四半期純利益	18,891	13,665

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,006	14,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,202	12,132
繰延ヘッジ損益	355	110
為替換算調整勘定	10,141	22,238
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,315	1,521
持分変動差額	—	4
その他の包括利益合計	△3,021	36,006
四半期包括利益	15,984	50,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,624	47,890
少数株主に係る四半期包括利益	360	2,310

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間から、株式の取得により、PW Power Systems, Inc. を連結の範囲に含めている。 また、当社からの吸収分割に伴い、持分比率が変更となったニチュ三菱フォークリフト(株) (旧 日本輸送機(株)) を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。 (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間から、当社からの吸収分割に伴い、持分比率が変更となったニチュ三菱フォークリフト(株) (旧 日本輸送機(株)) を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。 (3) 連結子会社の事業年度に関する変更 当第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。なお、当第1四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社の会計期間は6ヶ月となっている。 この決算日変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の売上高が30,019百万円、営業利益が1,137百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,174百万円増加している。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第1四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(減損会計における資産のグルーピング方法の変更) 従来、資産グルーピングは、「主として事業所単位」としていたが、新しい事業運営体制へ移行し、戦略的事業評価制度における事業単位別の固定資産管理体制が整ったことにより、当第1四半期連結会計期間から、資産グルーピングを「主として戦略的事業評価制度における事業単位 (SBU=Strategic Business Unit)」とする方法に変更した。 なお、この変更に伴い、減損損失4,676百万円を特別損失に計上し、税金等調整前四半期純利益は、同額減少している。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
社員(住宅資金等借入)	29,554百万円	社員(住宅資金等借入)	29,258百万円
L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,302	L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,558
その他	17,381	その他	17,491
計	55,238	計	55,308

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
—	事業構造改善費用は機械・鉄構セグメントに係る 事業再編関連費用である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	26,983百万円	29,509百万円
のれんの償却額	156	1,046

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	10,065	3	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,776	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶・ 海洋	原動機	機械・ 鉄構	航空・ 宇宙	汎用機・ 特殊車両	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	83,397	223,724	92,123	94,158	92,858	586,262	62,920	649,183	—	649,183
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	305	4,641	1,494	108	254	6,804	24,157	30,962	△30,962	—
計	83,703	228,366	93,618	94,266	93,113	593,067	87,078	680,146	△30,962	649,183
セグメント利益 又は損失(△)	△2,422	36,531	3,496	△72	1,376	38,909	2,277	41,186	△4,637	36,548

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである冷熱事業(住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機等の設計、製造、販売、サービス及び据付)及び工作機械事業(動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付)、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△4,637百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶・ 海洋	原動機	機械・ 鉄構	航空・ 宇宙	汎用機・ 特殊車両	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	60,605	262,331	105,762	132,587	117,176	678,463	69,028	747,491	—	747,491
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	77	3,534	1,998	166	454	6,232	14,965	21,197	△21,197	—
計	60,682	265,866	107,761	132,754	117,631	684,695	83,993	768,689	△21,197	747,491
セグメント利益	468	20,187	4,495	10,395	3,637	39,184	976	40,160	△4,835	35,325

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである冷熱事業(住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機等の設計、製造、販売、サービス及び据付)及び工作機械事業(動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付)、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△4,835百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度に関する変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社の会計期間は6ヶ月となっている。

この決算日変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の売上高は、原動機で16,791百万円、機械・鉄構で2,735百万円、航空・宇宙で174百万円、汎用機・特殊車両で2,413百万円、その他で7,905百万円それぞれ増加し、セグメント利益は、原動機で314百万円、機械・鉄構で559百万円、航空・宇宙で54百万円、汎用機・特殊車両で62百万円、その他で146百万円それぞれ増加している。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結会計期間から、減損会計における資産のグルーピング方法を「主として事業所単位」から「主として戦略的事業評価制度における事業単位」に変更した。この変更に伴い、原動機セグメント及び機械・鉄構セグメントの一部の事業用資産等について、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において、原動機セグメント1,693百万円、機械・鉄構セグメント2,982百万円である。

(重要な負ののれん発生益)

汎用機・特殊車両セグメントにおいて、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチュ三菱フォークリフト(株) (旧 日本輸送機(株)) を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間において、3,281百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	5円63銭	4円7銭
四半期純利益(百万円)	18,891	13,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	18,891	13,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,355,104	3,355,235
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	5円62銭	4円6銭
普通株式増加数(千株)	3,721	6,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、火力発電システム分野の事業強化を目的として平成24年11月29日に(株)日立製作所との間で締結した火力発電システム分野での事業統合(以下「本事業統合」という)に関する基本合意書に基づき、平成25年6月11日に本事業統合に関連する諸条件を定めた統合基本契約書及び合弁契約書(以下「本統合契約書」という)を締結した。本統合契約書に基づき、当社及び(株)日立製作所は平成25年7月31日に、本事業統合のために当社が設立した新会社(以下「統合会社」という)との間で、会社分割により統合対象事業を統合会社に承継させる(以下「本吸収分割」という)ための吸収分割契約書を締結した。

本吸収分割に伴う会計処理の概要は次のとおりである。

(会計処理の概要)

本吸収分割については、「企業結合に関する会計基準」における、パーチェス法の会計処理を適用する見込みである。

本処理により正ののれんを計上する見込みであるが、金額等の詳細は未定である。

2 【その他】

重要な訴訟案件

平成22年2月11日、当社及びMitsubishi Power Systems Americas, Inc. は米国ゼネラル・エレクトリック社から、当社製2.4MW可変速風車が同社が保有する米国特許2件を侵害するとして損害賠償等を求める訴訟を米国テキサス州北部地区連邦地方裁判所に提起された。平成25年5月28日、同裁判所から当社らに170百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決を受けた。当社らは、これを不服として同年6月26日、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴している。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩 一 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀 谷 浩 志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 祥 且	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。